



守りたい。地域の

絆と、未来に繋がる笑顔。

地域を災害から守る 消防団員を募集しています

問合せ 防災安全課防災係

私たちが住むまちでは近年、生活環境の変化に伴って、災害形態が複雑化・大規模化の傾向にあります。このようななかで、地域にもっとも身近な防災機関である消防団の活動は、ますます重要になります。

「自分たちの地域を自分たちで守りたい。」その思いがあれば、誰でも消防団に参加できます。あなたも地域防災の要となる消防団員として活動しませんか。



消防団って？

消防団は自分たちの住んでいる地域の安心と安全を守るために消火活動などを行います。常勤の地方公務員として消防署に勤務する消防職員と異なり、消防団員はさまざまな職業についている人で組織されています。火災や大規模災害発生時に、自宅や職場から災害現場などへ駆けつける非常勤特別職の地方公務員です。

主な活動

- ・火災、台風、地震などの災害対応
- ・操法訓練、非常招集訓練、水防訓練など（年間約80日）
- ・4大行事（入退式、操法大会、観閲式、出初式）への参加
- ・各分団レクリエーション行事への参加

※詳しい消防団の年間主要行事予定は右ページをご覧ください。

任期 5年（3年目からは機能別消防団員として消防予備隊の任務）

応募資格 市内在住・在勤で満18歳以上の人

分担地区 第1分団（新川地区、中央地区の一部）、第2分団（大浜地区）、第3分団（棚尾地区、中央地区の一部）、第5分団（旭地区）、第6分団（西端地区）

報酬（年額）

本団員（2年）		予備隊（3年）	
役職	金額（円）	役職	金額（円）
団長	163,000	隊長	81,500
副団長	125,000	副隊長	62,500
分団長	73,500	分隊長	36,800
副分団長	60,500	副分隊長	30,300
部長	41,500	班長	20,800
団員	36,500	隊員	18,300

※報酬のほかに4大行事や火災、訓練、警戒出動時に手当が支給されます。

どんなことをしているの？

消防団の活動は消火ではありません。地震や台風などの災害に対して警戒し、災害が発生した場合には迅速に対応して、まちや住民を守ることも消防団の大きな役割です。平常時にはポンプ操法訓練、水防訓練、資機材の取扱訓練などの各種訓練や消防車両などの資機材の点検、水利の点検、夜警なども行っています。

退職報償金

役職	金額（円）
団長	344,000
副団長	329,000
分団長	318,000
副分団長	303,000
部長	283,000
団員	264,000

補償制度があります

消防団員が消防団活動でけがをしたときは、医療費の全額を補償します。そのほかに、けがのために収入がなくなったときの休業補償や治療後障害が残ったときの障害補償、死亡したときの遺族補償制度などがあります。



消防団年間主要行事

- 3月** ○消防団・消防予備隊入退式
各地区より推薦された新入団員と、5年間の任期を終えた団員の入退式を行います。
- 4月** ○消防団員研修など
○各個部隊訓練
○ポンプ操法訓練
- 6月** ○消防操法大会
各個部隊訓練で習得した規律や節度に合わせて、ポンプ操法の技術をこの大会で披露します。
○水防訓練
防潮扉などの開閉訓練を行います。
- 8月** ○市総合防災訓練
防災関係機関の協力体制を確認し、円滑化を図ります。また、市民の防災に対する意識・知識の向上を図ります。

- 9月** ○観閲式
各個部隊訓練で習得した規律や節度、部隊の動きを披露します。
- 11月** ○非常招集訓練
秋の火災予防運動に伴い、全分団を出動させ、消火活動の総合訓練を行います。
- 12月** ○年末特別警戒
- 1月** ○消防出初式
消防の総力を市民の人たちに披露するとともに、消防団員の士気を高め、防災意識の高揚を図るために式典を行います。



第6分団長

尾崎晃久さん

経歴

平成25年度 副分団長
26年度 分団長



「HEROーわがまちの消防団ー」

消防団という地域防災組織は、江戸時代に義勇消防の元祖として発足して以来、さまざまな変遷を経て今日に至っています。分かりやすいイメージですと、暴れん坊将軍に出てくる「め組」の人たちです。火消組に「いろは」などの名前を付けたことにより、お互いの名誉にかけて競い合って働くという結果が生じ、消防の発展に多大な成果を得ることとなったそうです。

現在、市には5つの消防団があり、我がまちの安心・安全のために活動しています。最近は火災活動だけではなく、集中豪雨や大型台風、東南海地震などの大規模災害などに迅速に対応すべく、日々訓練を重ねています。

災害は、いつ起こるかわかりません。起こらなければそれに越したことはありませんが、起こってしまった災害を最小限の被害に抑えるには、正しい知識をもって迅速に行動を起こさなければなりません。そのための我がまちを守る消防団があり、我がまちのために働く消防団員がいると思うのです。

これからも地域の皆様の消防団活動への一層の理解と協力をよろしくお願い申し上げます。

第5分団部長

神谷光恭さん

経歴

平成25年度 入団
26年度 部長



「消防団員になって」

消防団に入った当初は、いきなり操法訓練ばかりで苦労しましたが、訓練を重ねていくうちに団員とも仲良くなり、多くの仲間が増え、今では訓練が楽しく思えます。

消防団活動と仕事の両立は大変ですが、愛する郷土を守るため、団員一丸となって無火災・無災害を目指して頑張ります。

